

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18124

③施設の情報

名称：乳幼児ホームまりあ	種別：乳児院	
代表者氏名：古川 健次	定員（利用人数）： 20名（17名）	
所在地：岐阜市長森町1丁目11番地		
TEL：（058）231-2528	ホームページ：http://www.mar ia2000.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 平成12年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人日本児童育成園		
職員数	常勤職員： 30名	非常勤職員 6名
有資格 職員数	保育士 17名	医師 1名 看護師 5名
	栄養士 1名	里親・家庭支援専門相談員 各1名
	個別対応職員・基幹的職員 各1名	心理療法担当職員 1名
施設・設備 の概要	（居室数）乳児室 1室	（設備等）事務室・医務室・会議室
	幼児室 1室	相談室・食堂・浴室・便所等

④理念・基本方針

【理念】

・「人間愛と共感」

悩み、苦しむ人への援助を惜しまない人間愛

喜ぶものと共に喜び、悲しむものと共に悲しむ豊かな感性

・「子どもの最善の利益のために」

【基本方針】

1. 「施設の主人公は子どもたち」に立脚した運営
2. 児童養護施設、家庭支援センターと密に連携した運営
3. アドバイザーシステムを取り入れた運営
4. 地域に密着した、地域に開かれた施設運営

⑤施設の特徴的な取組

- ・ 県立乳児院の閉鎖（平成11年度末）に伴い、翌平成12年度から乳児院「まりあ」として事業開始して22年目を迎えた。本体施設（入所16名と一時保護2名）と地域小規模グループホーム（入所4名）で総計22名の受け入れ体制を整え、ほぼ常時定員充足で推移している。国の「新しい社会的養育ビジョン」に対応して、本体施設でも平成29年度から3つの小規模「グループケア」の取り組みを開始（試行）し、令和2年度から正式認可を経て本格実施している。
- ・ 地域支援について、産前産後の母子支援等にも着実に取り組むなど、施設の多機能化の期待に応える事業を実施している。
- ・ 個別対応職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員のほか心理療法担当職員など多様な専門職員を配置すると共に外部専門家（大学等で「幼児教育」・「心理」担当の教員）による養育支援アドバイスを得る体制を確保するなど個別支援の向上に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月15日（契約日） ～ 令和3年11月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

- ◇特に評価の高い点
- ・ 自前テキストを作成して施設内新人職員研修を実施するなど、人材の定着と育成に積極的に取り組んでいる。
 - ・ 施設内で多様な会議〔①職員会議（ライン参加を含む。）、②運営部会（幹部職員会）、③グループリーダー等会議、④ケース会議等〕を定期的に行い、職種や職階（上下左右）間の情報共有のほか、チームワークの醸成など業務の組織的推進に積極的に取り組んでいる。
 - ・ 中・長期計画で今後の取り組み課題を整理すると共に「家庭に近い環境での養育」の本格的な実現に向け、戸建て乳児院への全面改築（仮称；「乳幼児総合支援センター」）の検討に着手するなど、施策の先取りに積極的に取り組んでいる。
 - ・ 「あかちゃんのいのち輝いて」を職員が一丸となって実践されていることを知った。この世に生を受けて生まれてきた子どもたちを、抱っこして、声かけして・・・子どもの小さな笑顔・大きな笑顔・楽しい笑い声が一時でも多く発せられ、更に心地よい場所となるように発展されることを願っている。大変な仕事であるが、どうか健康に留意され子どもと共に楽しい一日になることを願っている。
 - ・ 子どもの権利擁護を大切に思う姿勢が顕著で、絵本風、読み聞かせ用に作成された『あなたのえがおをまもりつづけるーまりあ・ハレルヤでくらすー』は大変すばらしく利用価値の高いものと考えられる。
 - ・ 家族支援や里親支援について、それぞれの専門相談員が中心となり、よく計画が練ら

れ、意気込みの高さが強く感じられ、今後の成果が大いに期待される。

◇改善を求められる点

- ・ 日常の生活支援の内容についてもマニュアルは作成されているが、普段の業務はそれを意識しないで実施される場合も多い。すると知らず知らずのうちに幾分かの乖離の起こってくることもある。そこで定期的な見直しが必要となる。ただそれは、単にマニュアルを直すということではなく、本物の支援の在り方の追求の道筋であることに留意し押し進めていただきたい。
- ・ 当院に入所している子どもたちは、環境面において何等かのリスクを背負っている可能性が高い。そこで大切なのは心理的ケアであるが、それは遊び等日常的な場面での発達支援という形でも発揮される必要があり、その体制づくりを検討していただきたい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の評価後マニュアルを整備して、形は整ったものの普段の業務の中で職員の中に定着するまでには至っておらず、乖離が起こっていたことに気付かされました。日常を検証しながら必要に応じて見直しをする中で、再度職員への周知をしていけたらと思います。また、子ども達の発達を促進する上での、日常場面での遊び等の体制づくりに関しても、検討をしていきたいと思いました。子ども達がすこやかに成長できるように努力してまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。